

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月23日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原 1 番 2 号
【電話番号】	0 5 3 2 (6 5) 2 1 7 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町 2 丁目46番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 3 6 9) 8 6 6 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石丸 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月19日開催の当社第93回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高橋 新、石丸 博、野中 賢一、蒲生 新市、及び原 隆を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、古屋 茂を選任するものであります。

第3号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬型ストックオプションの内容改定の件

新株予約権の総数の上限を、公正価額に当該新株予約権の割り当て個数を乗じて得られる金額の合計額が取締役（社外取締役を除く）については年額35百万円、監査役（社外監査役を除く）については年額6百万円以内となる範囲内の個数とする旨の改定をするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
高橋 新	169,726	4,437	6		可決（94.95%）
石丸 博	173,037	1,126	6		可決（96.80%）
野中 賢一	173,029	1,134	6		可決（96.80%）
蒲生 新市	173,039	1,124	6		可決（96.81%）
原 隆	169,847	4,316	6		可決（95.02%）
第2号議案				（注）1	
古屋 茂	173,124	1,039	6		可決（96.85%）
第3号議案	151,166	22,997	6	（注）2	可決（84.57%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上